

公安委員会定例会議の概要

開催月日：平成24年1月23日（月）

出席者

○公安委員会

平松委員長、合原委員、高橋委員

○県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、
情報通信部長、首席監察官、警察学校長、警務部参事官、警備部参事官
総務課長、交通規制課長、運転免許課長、運転免許課聴聞官
公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

協議事項

○ 大分県地方警察職員定数条例の一部改正について

警察本部から、地方警察官 626 人の増員が盛り込まれた平成 24 年度予算政府案が閣議決定されたことを受け、警察法施行令に規定される各地方警察職員定員の基準を改正の上、大分県警察官が 7 人増員されることに伴い、大分県地方警察職員定数条例を一部改正すること及び 4 月 1 日付けで施行することについて説明がなされ、協議の結果、原案のとおり一部改正する内容を決定した。

委員より、「今回の増員に伴う本県警察官一人当たりの負担人口はどのような状況か。」旨質問し、警察本部から、「増員後においても、本県警察官一人当たりの負担人口は九州管内で 2 番目に多く、全国平均と比べ高い水準にある。」旨の説明がなされた。また、委員より、「今後も長期的かつ継続的に警察官の増員を要求していく必要がある。」旨要望した。

○ 大分県福祉のまちづくり条例の一部改正について

警察本部から、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成 18 年 6 月 21 日法律第 91 号）が昨年 8 月に改正され、交通安全特定事業により設置される信号機等の基準について、国の基準を参酌して都道府

県が条例で定めることとされたことに伴い、当該信号機等の基準を加えるなど大分県福祉のまちづくり条例を一部改正すること及び昨年11月、同12月に実施したパブリックコメントの結果を公表することについて説明がなされ、協議の結果、原案のとおり、一部改正する内容を決定した。

委員より、「歩車分離式信号機の設置に関しては、特別な予算措置が必要となるのか。また、歩車分離式信号機による待ち時間は増加するが、横断歩道上での事故を防止する観点からは有効であり、増設が必要と思うがどうか。」旨質問し、警察本部から、「歩車分離式信号機は既存の信号制御機を変更することで可能であり、特別な予算措置は必要としない。また、今後も交通状況に応じて歩車分離式信号機の設置を検討してまいりたい。」旨の説明がなされた。

○ 異議申立てに対する「棄却」の決定について

警察本部から、道路交通法第103条第1項第5号の規定に基づく運転免許の取消処分を受けた者から受理した異議申立てに関し、行政不服審査法第47条第2項の規定に基づき、異議申立てに理由がないと認められることについて説明がなされ、協議の結果、原案のとおり、異議申立てを棄却することを決定した。

○ 大分県使用料及び手数料条例の一部改正について

警察本部から、道路交通法施行令の一部を改正する政令（平成23年政令第411号）が昨年12月26日（月）に公布され、運転免許等に関する手数料、更新時講習手数料の金額の標準の見直し及び運転経歴証明書の再交付手数料が新設されたことに伴い、大分県使用料及び手数料条例を一部改正すること及び4月1日付けで施行することについて説明がなされ、協議の結果、原案のとおり、一部改正する内容を決定した。

委員より、「今回の改正で更新時講習手数料、運転免許試験手数料等の大部分が減額されているが、料金が改定されないものあるいは増額されるものの種別はどういったものか。」旨質問し、警察本部から、「運転経歴証明書交付手数料、認知機能検査手数料等は同額であり、技能検定員審査手数料及び教習指導員審査手数料等の一部において増額される。」旨の説明がなされた。また、委員より、「改正後における徴収手続きを確実に行うことが重要である。」旨要望した。

○ 運転免許の行政処分について

警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等について、各事案

の説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を決定した。

報 告 事 項

○ 平成23年下半期における被疑者取調べの監督実施状況について

警察本部から、平成 23 年下半期における被疑者取調べの監督実施状況、巡察実施状況及び指導教養状況について報告がなされた。

○ 東日本大震災に伴う特別出向について

警察本部から、東日本大震災に伴う被災地における治安情勢に的確に対処するため、2月1日から平成 25 年 3 月 31 日までの間、本県警察から岩手県警察に 4 人を特別出向させることについて報告がなされた。

委員より、「今回の特別出向者は自ら希望した者なのか。」旨質問し、警察本部から、「募集に対して自ら応募してきた者である。勤務実績、各所属意見及び面接等を通じて適任者を選考した。」旨の説明がなされた。また、委員より、「今回の特別出向者の経験を他の職員にも共有するため、帰任後の職員教養に活用して欲しい。」旨要望した。

○ 警察官採用試験における資格加点制度の改正について

警察本部から、平成 22 年度から導入した警察官採用第一次試験における資格加点制度に関し、現行は語学及び簿記の有資格者を対象としているが、24 年度からは柔道及び剣道の一定基準以上の段位を有する者を新たに対象とすることについて報告がなされた。

○ 平成23年度大分県警察拳銃射撃競技大会の結果について

警察本部から、1月13日（金）大分市内の警察学校において開催された平成 23 年度大分県警察拳銃射撃競技大会に関し、団体競技は警察学校が、個人競技における個人の部は日出警察署員が、女性警察官の部は大分中央署員がそれぞれ優勝したこと等について報告がなされた。

○ 警察職員の職務執行に対する苦情の受理・処理結果について

警察本部から、平成 23 年中に受理又は処理した警察職員の職務執行に対する苦情の概要及び昨年 12 月末現在の未処理状況について報告がなされた。委員より、「年間の分析結果に基づく指導・教養を確実に実施する必要がある。」旨要望し、警察本部から、「継続して職務内容、年代等に応じた具体的な指導・教養を行ってまいりたい。」旨の説明がなされた。

○ **平成23年中の監督上の措置について**

警察本部から、平成 23 年中における警察職員の監督上の措置について報告がなされた。

委員より、「前年比でやや減少しており、改善傾向が見られるものの、油断することなく、非違事案の絶無に向け長期的・計画的な対策を推進する必要がある。」旨要望した。

○ **監察事項について**

警察本部から、警察職員の監督上の措置について報告がなされた。

○ **平成23年度留置施設実地監査結果について**

警察本部から、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律第 18 条の規定に基づき、平成 23 年 10 月 11 日（火）から同年 12 月 15 日（木）までの間に全留置施設に対して実施した実地監査の結果について報告がなされた。

委員より、「特に、留置業務と密接に係る取調べにおける適正な手続きを徹底すること。また、遅い時間まで取調べを行った場合の補完措置を確実に実施する必要がある。」旨要望した。

○ **平成23年中の子ども・女性を守る特別対策班の活動状況について**

警察本部から、生活安全企画課子ども・女性を守る特別対策班の平成 23 年中の活動状況に関し、建造物侵入及び軽犯罪法違反事件、大分県迷惑行為防止条例違反事件の検挙等の活動実態並びに声かけ事案等の発生状況等について報告がなされた。

○ **「ベスト交番・PC賞」の年間賞・月間賞の授賞について**

警察本部から、交番及び自動車警らの各部門において、平成 23 年中の年間の活動実績が優秀であった、大分東警察署鶴崎駅前交番に「ベスト交番賞」（本部長賞）を、中津警察署自動車警ら班に「ベストPC賞」（同）を、また、昨年 12 月中の活動実績が優秀であった、中津警察署中津南交番に「ベスト交番賞」（生活安全部長賞）を、同署自動車警ら班に「ベストPC賞」（同）をそれぞれ授賞することについて報告がなされた。

○ **無許可風俗店の摘発について**

警察本部から、大分市内において大分県公安委員会の営業許可を申請中の 1 月 13 日（金）に無許可営業を行った風俗営業等の規制及び業務の適正化

に関する法律違反事件に関し、51歳男性等2人を通常逮捕したことについて報告がなされた。

○ **第61回別府大分毎日マラソン大会開催時の交通対策について**

警察本部から、2月5日（日）大分市内等において開催予定の第61回別府大分毎日マラソン大会における交通対策に関し、選手の安全確保と一般交通への影響を最小限にするための主要交差点における交通整理、白バイ・パトカーによる先導等及び自主整理員による交通整理体制等について報告がなされた。

○ **公安委員会に対する審査請求の受理について**

警察本部から、道路交通法第103条第1項第5号の規定に基づき運転免許の停止処分を受けた者から、行政不服審査法第5条に基づく審査請求を、専決により受理したことについて報告がなされた。

○ **大分県道路交通法施行細則の一部改正に対する県民意見の募集について**

警察本部から、道路交通法施行規則の一部が昨年12月に改正されたことに関し、運転経歴証明書の記載事項の変更届出の提出先や交付申請時の申請用写真の省略等に伴う大分県道路交通法施行細則の一部改正案に対する県民意見を、1月23日（月）から2月22日（水）までの間、県ホームページへの掲載及び公表資料を警察本部運転免許課等で縦覧に供し募集することについて報告がなされた。

○ **警備措置について**

警察本部から、1月25日（水）・26日（木）、高円宮家根付コレクション展御臨席等に伴う高円宮妃久子殿下お成り警衛警備の概要について報告がなされた。

○ **初任科生の卒業式の実施について**

警察本部から、1月27日（金）午前10時から、大分県警察学校において、初任科長期課程第67期生の卒業式を執り行うことについて報告がなされた。